

〇〇教育委員会  
教育長 〇〇 様

いしかわ教育総合研究所  
所長 田村光彰  
2015年9月16日

## 育鵬社版「歴史・公民教科書の採択」の撤回を求めます

貴教育委員会は、育鵬社版の歴史・公民教科書を採択されました。私たちは、この教科書が誤った歴史・国家観と偏向した学者が著述している点を憂慮し、採択の撤回を求めます。その理由は以下の通りです。

まず育鵬社版の歴史教科書は、日本のアジア諸国への侵略を「進攻」、「自存自衛」と表現しています。先の安倍首相談話でも侵略の言葉は使われています。談話によれば、日本は「外交的、経済的な行き詰まりを、力の行使によって解決しようと試み」、「侵略」によって、「進むべき進路を誤り、戦争への道を進」み、「何の罪もない人々に計り知れない損害と苦痛を与えた事実」があるので、「痛切な反省と心からのお詫びを表明してきました」と述べられています。この談話では、「力の行使」をし、「進路を誤り」、「損害と苦痛を与え」、「反省とお詫び」をしてきた主語は日本になっています。侵略の定義は定まっていないと公言していた安倍首相ですら「侵略」を認めざるをえない歴史的事実を前にして、この育鵬社の教科書は、相手国の国境を単に越えたに過ぎないような「進攻」という言葉で侵略を美化しています。

侵略の美化は、「進むべき進路を誤」った日本の戦争を、アジア諸国を解放する戦争であったとする、以下の「解放戦争史」観にも現れています。すなわち、大東亜会議以降「欧米による植民地支配からアジアの国々を解放し、大東亜共栄圏を建設することが、戦争の名目として、より明確に掲げられるようになりました。」

しかし、「アジアの国々の解放」という目的は、以下の歴史的事実に反します。

第一に、1943年に御前会議で次のように決めているからです。「『マライ』、『スマトラ』、『ジャワ』、『ボルネオ』、『セレベス』は帝国領土と決定」（「大東亜戦争指導大綱」）するとしています。御前会議は、この地域を解放ではなく、日本の領土にすると宣言しています。

第二に、同年にアジア諸地域の首脳を集めた大東亜会議が開催されましたが、ここには朝鮮、台湾の代表は招かれませんでした。その理由は、これら二国は「解放」されず、日本の植民地だったからです。

第三に、日本の最高の意志決定機関であった大本営は、1941年11月、「南方占

領地行政実施要領」を決定し、機密事項としました。この「要領」によりますと、方針として①「さしあたり軍政を実施」し②「重要国防資源の急速獲得」と③「作戦軍の自活確保」を目指すといえます。戦争に必須の食糧担当などの兵站部隊を軽視した日本軍にとり、「自活」とは占領地住民からの略奪でした。ゴム、石油、ボーキサイトなどの資源と食糧を略奪すれば、当然住民は抵抗します。そこで「要領」は、抵抗しても④「重圧をかけて我慢させ」、「独立運動を過早に誘発」しないように定めています。「要領」にはこの教科書が書くような「アジア諸国を解放する」視点は全くありません。あるのはただ占領地に軍政をしき、独立と解放を許さずに、資源の略奪を目指す「大東亜共栄圏」の本質だけです。

第四に、外務省の編集による『日本外交史辞典』は、「大東亜共栄圏」の実態を次のように明快に定めています。大東亜共栄圏とは、「日本の侵略を合理化するためのイデオロギーとスローガン」（外務省外交資料館・日本外交史辞典編纂委員会編集、1979年）である。育鵬社版は「大東亜共栄圏」の説明でも真の実態を伝えていません。

日本の国策と「進路の誤り」を、「解放」として隠蔽、美化するところからは、中学生に誇りと自信を持たせることはできないでしょう。過去に目を閉ざさず、過ちを認め、「反省とお詫び」に基づく新しい日本を創り出す視点と意欲の中にこそ、また、同じ過ちを繰り返さないという学びのなかにこそ、誇りと自信は醸成されるものと信じます。私たちは育鵬社版歴史教科書がこのような学びにはふさわしくないと考え、採択の撤回を求めます。

育鵬社版の公民テキストも中学生に適さないと考え、その理由を以下に2点挙げます。まず偏向した著作者の問題があります。2005年3月、扶桑社の改訂版中学校公民教科書が検定を通った時、島田洋一氏が新たに監修者となりました。その後、「新しい歴史教科書をつくる会」の内紛を経て、扶桑社版は、育鵬社版に受け継がれ、島田氏は、今回の育鵬社版では「著作関係者」に名を連ねています。監修者島田氏は、扶桑社版公民を編纂した時の目的を雑誌『SAPIO』（2005年5月11日）で記しています。「扶桑社『改訂・新しい公民教科書』は、内政・外交全般にわたって（略）日本の保守革命の重要な一環と私自身は思っている」（『「つくる会」歴史・公民教科書』明石書店、2005年6月15日）。「保守革命」のための公民教科書は、検定基準を明確に逸脱しています。文科省は偏向本として検定不合格にするべきでした。このような視点を持つ島田氏が、育鵬社版の著作者になっているのですから、この教科書は中学生にふさわしくはありません。教科書が、保守（党）政治の「内政・外交全般」を翼賛する目的で書かれてはなりません。私たちは、これだけで採択撤回の決定的な根拠となり得ると考えます。

次に、この教科書には人間の存在が、国家に無原則的に依存する視点が頻出します。なかでも曾野綾子氏のコラム「よき国際人であるためには、よき日本人であれ」は、この典型で

す。氏によれば「人は一つの国家にきっちり帰属しないと、『人間』にもならないし、他国をも理解することもできない」（13頁）と言います。

この考えは、歴史と現代社会への無知を表し、この教科書の他の記述と矛盾します。第1に、教科書は「日本の伝統文化の特徴」として「日本人は古くから自然を信仰し（略）、神道を大切にしてきました。」「狩猟・採集時代から（略）おそれと感謝の念」（26頁）を育んできたと言います。しかしこの時代、日本に国家は存在しません。したがってこの時の「日本人」は、帰属する国家がありません。曾野氏の説明を真に受ければ、この「日本人」は『人間』ではないこととなります。歴史の常識では、7世紀から8世紀頃の天武・持統朝に、国家は成立しました。すると縄文・弥生時代の人々は『人間』ではないこととなります。『人間』ではない人が日本の伝統文化をつくったこととなります。国家が存在しようがしまいが、『人間』や文化は存在してきました。

第2に、現代に目を移せば、「国家にきっちり帰属しない」人々は世界中に存在します。もともと国家をもたないクルド人、ロマ民族などです。またイスラエルがユダヤ系市民を中心に国家を成立させたのは第二次世界大戦後です。アインシュタイン、トーマス・マンなどユダヤ系著名人がノーベル賞を受賞したのは、イスラエルの国家成立前です。両者とも「国家にきっちり帰属」せず、ユダヤ系出自と生まれた国家との矛盾に苦悩しながら、研鑽に励み、「根無し草の時代」に受賞しているのです。国家に帰属しないユダヤ系の人々は、芸術家、学者、政治家、アスリート等歴史上にきら星のように登場します。国家への帰属は『人間』化への要件ではないことを示しています。

来春から使用される教科書は、2014年1月に出された改訂検定基準に基づいて審査されました。その基準の中には、生徒が「誤解する恐れのある表現をしない」という一項があります。育鵬社版公民は、偏向した著者、誤った国家観で、生徒に誤解を与えます。歴史は、「侵略」という歴史認識を避け、逆に「アジアの解放」という歴史的事実に反する視点に立っていますので、生徒は「誤解する恐れ」があります。また、子どもたちには虚偽の歴史を教えることで、子どものみならず、教職員にも苦痛を強いることとなります。さらに危惧しますのは、貴教育委員会の決定が現場教職員の調査・研究に基づくものなのか明らかではなく、情報の開示を求めるものであります。

以上の指摘をさせて頂き、両教科書とも採択を取り消されるよう強く要望いたします。なお、本「申し入れ書」につきましては、いしかわ教育総研のホームページに掲載し、広く県民に公開させて頂くこともお知らせいたします。